

弁護士による無料法律相談 (月・水・金/毎週)

※水曜日と金曜日はテレビ電話システムを利用した相談になります。
※月曜日が祝日の場合は、火曜日に相談を行います。



二重ローン
問題

住まいに
関する問題

隣地との
問題

相続問題

労働問題

家族/男女間
の問題

借金問題

原発による
損害賠償

各分野の専門家による無料相談

※相談の内容に応じた専門家による相談を無料でを行います。曜日・週によって担当する専門家が異なります。
詳しくは、裏面をご覧くださいのうえ、お問い合わせください。

司法書士

土地建物の権利関係(売買・相続・贈与による移転・抵当権・賃借権の設定・抹消など)、会社法人に関する**登記**などの相談

土地家屋調査士

土地/建物に関する**登記**、(相続等による土地の分割、用途変更、建物取壊/滅失等)、境界に関することなどの相談

建築士

建築物の設計(現地確認・企画案の立案・設計など)、**工事監理**(工事の確認及び報告、検査など)の相談

税理士

税務申告の相談、**経営支援**、**会計指導**・巡回**監査**などの相談

社会保険労務士

人事労務管理、**年金**、**労働社会保険**などの相談

社会福祉士

高齢者・障がいをお持ちの方の福祉(**健康・医療・介護**・就労支援・社会復帰等)などの相談

行政書士

権利義務(遺産分割・贈与・賃貸借・請負等)、**事実証明**(実地調査に基づく各種図面、会計帳簿等)などの相談

お問い合わせ・ご予約はこちらまで



住所：〒979-0407
双葉郡広野町広洋台1丁目1番89

電話：0503381-3805

受付時間：平日9時～17時

相談時間：平日10時～16時(12月～3月は10時30分～15時30分)





こんなこと相談してもいいのかなあ…

どうしたらいいのかしら…



法テラスふたばをお気軽にご利用ください

東日本大震災が発生した平成23年3月11日に福島県内にお住まいの方や、営業所があった方は、どなたでも無料で法律相談をすることができます。 ※震災の事に関係なくご相談できます。

◎ 弁護士・司法書士による法律相談は、毎週実施いたします。

	月	火	水	木	金
弁護士	●		● テレビ電話		● テレビ電話
司法書士		● 午後のみ		●	

◎ 税理士・土地家屋調査士・建築士・社会保険労務士・行政書士・社会福祉士による相談は、それぞれ月に2回ずつ実施いたします。

- 税理士…第1・3火曜日
- 土地家屋調査士…第2・4火曜日
- 建築士…第1・3水曜日
- 社会保険労務士…第2・4木曜日
- 行政書士…第1・3金曜日
- 社会福祉士…第2・4金曜日

※事前予約優先となりますので、下記の電話番号までお問い合わせください。

予 約

希望日・お名前・連絡先などの基本情報をお伝えください。

日本司法支援センター

法テラスふたば
 ☎ 0503381-3805

法テラスの3つの安心

- 1 法テラスは国が設立した公的な法人です
- 2 対応する職員や専門家には守秘義務があります
- 3 高齢などで来所が困難な方には相談車「法テラス号」が伺います